

第7 少年の福祉を害する犯罪

1 福祉犯の推移（成人被疑者含む）

令和5年中の本県の福祉犯の検挙件数は503件で、前年に比べ166件（24.8%）減少し、検挙人員は460人で、前年に比べ144人（23.8%）減少し、被害少年数は262人で、前年に比べ69人（20.8%）減少しています。

福祉犯の推移

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
検挙件数（件）	793	722	766	669	503	▲ 166	▲24.8
検挙人員（人）	706	662	667	604	460	▲ 144	▲23.8
被害少年数（人）	432	358	377	331	262	▲ 69	▲20.8

2 福祉犯の法令別検挙状況

令和5年中の本県の福祉犯の法令別検挙では、児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員が278人と最も多く、次いで青少年保護育成条例違反が76人となっています。

福祉犯の法令別検挙人員の状況

(人)

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	706	662	667	604	460	▲ 144	▲ 23.8
児童福祉法	25	19	11	27	11	▲ 16	▲ 59.3
構成比(%)	3.5	2.9	1.6	4.5	2.4	—	—
職業安定法	0	4	0	6	0	▲ 6	▲100.0
構成比(%)	—	0.6	—	1.0	—	—	—
労働基準法	4	7	0	2	4	2	100.0
構成比(%)	0.6	1.1	—	0.3	0.9	—	—
風営適正化法	14	17	12	7	15	8	114.3
構成比(%)	2.0	2.6	1.8	1.2	3.3	—	—
未成年者飲酒禁止法	8	11	11	7	2	▲ 5	▲ 71.4
構成比(%)	1.1	1.7	1.6	1.2	0.4	—	—
未成年者喫煙禁止法	74	58	61	36	34	▲ 2	▲ 5.6
構成比(%)	10.5	8.8	9.1	6.0	7.4	—	—
麻薬及び向精神薬取締法	1	0	0	0	1	1	—
構成比(%)	0.1	—	—	—	0.2	—	—
大麻取締法	6	7	11	8	2	▲ 6	▲ 75.0
構成比(%)	0.8	1.1	1.6	1.3	0.4	—	—
覚醒剤取締法	0	1	3	1	0	▲ 1	▲100.0
構成比(%)	—	0.2	0.4	0.2	—	—	—
青少年保護育成条例	159	142	148	150	76	▲ 74	▲ 49.3
構成比(%)	22.5	21.5	22.2	24.8	16.5	—	—
児童買春・児童ポルノ法	411	389	400	343	278	▲ 65	▲ 19.0
構成比(%)	58.2	58.8	60.0	56.8	60.4	—	—
出会い系サイト規制法	3	7	10	16	10	▲ 6	▲ 37.5
構成比(%)	0.4	1.1	1.5	2.6	2.2	—	—
私事性的画像防止法	1	0	0	1	6	5	500.0
構成比(%)	0.1	—	—	0.2	1.3	—	—
面会要求等	—	—	—	—	1	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	0.2	—	—
性的姿態撮影等	—	—	—	—	20	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	4.3	—	—

3 主な法令別検挙状況

(1) 児童買春・児童ポルノ法違反

令和5年中の本県の児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員は278人で、前年に比べ65人(19.0%)減少しており、違反態様別では児童買春が96人(34.5%)と最も多く、次いで児童ポルノ公然陳列が38人(13.7%)となっています。

児童買春・児童ポルノ禁止法違反検挙状況 (人)

	総数	児童買春	ポルノ製造	ポルノ公然陳列	ポルノ提供	その他
5年	278	96	42	38	19	83
	構成比(%)	34.5	15.1	13.7	6.8	29.9
4年	343	94	67	78	25	79
増減数	▲ 65	2	▲ 25	▲ 40	▲ 6	4
増減率(%)	▲ 19.0	2.1	▲ 37.3	▲ 51.3	▲ 24.0	5.1

(2) 神奈川県青少年保護育成条例違反

令和5年中の本県の青少年保護育成条例違反の検挙人員は76人で、前年に比べ74人(49.3%)減少しており、違反態様別ではみだらな性行為等が70人(92.1%)と最も多くなっています。

神奈川県青少年保護育成条例違反検挙状況 (人)

	総数	みだらな性行為等	深夜同行外出	質受け・質買い受け	有害図書収	有害図書販	有害玩具販売	その他
5年	76	70	3	0	0	0	0	3
	構成比(%)	92.1	3.9	0.0	—	—	—	3.9
4年	150	121	19	2	0	0	0	8
増減数	▲ 74	▲ 51	▲ 16	▲ 2	0	0	0	▲ 5
増減率(%)	▲ 49.3	▲ 42.1	▲ 84.2	▲ 100.0	—	—	—	▲ 62.5

4 被害少年

令和5年中の本県の福祉犯被害少年は262人で、そのうち女子が207人となっています。

(1) 法令別被害状況

令和5年中の本県の福祉犯被害少年の法令別では、児童買春・児童ポルノ法違反が108人(41.2%)と最も多く、次いで青少年保護育成条例違反が69人(26.3%)となっています。

	4年		5年		増減数	増減率(%)
総数	331 (255)	構成比(%) 2.4 (2.0)	262 (207)	構成比(%) 1.5 (1.9)	▲69 (▲48)	▲20.8 (▲18.8)
児童福祉法	8 (5)	2.4 (2.0)	4 (4)	1.5 (1.9)	▲4 (▲1)	▲50.0 (▲20.0)
職業安定法	3 (3)	0.9 (1.2)	0 (0)	0.0 (0.0)	▲3 (▲3)	▲100.0 (▲100.0)
労働基準法	3 (3)	0.9 (1.2)	1 (1)	0.4 (0.5)	▲2 (▲2)	▲66.7 (▲66.7)
風営適正化法	4 (4)	1.2 (1.6)	18 (8)	6.9 (3.9)	14 (4)	350.0 (100.0)
未成年飲酒禁止法	8 (2)	2.4 (0.8)	2 (1)	0.8 (0.5)	▲6 (▲1)	-75.0 (▲50.0)
未成年喫煙禁止法	33 (9)	10.0 (3.5)	29 (4)	11.1 (1.9)	▲4 (▲5)	▲12.1 (▲55.6)
麻薬及び向精神薬取締法	0 (0)	— —	1 (0)	0.4 —	1 (0)	— —
大麻取締法	8 (2)	2.4 (0.8)	2 (0)	0.8 —	▲6 (▲2)	▲75.0 —
覚醒剤取締法	0 (0)	— —	0 (0)	— —	0 (0)	— —
青少年保護育成条例	101 (87)	30.5 (34.1)	69 (62)	26.3 (30.0)	▲32 (▲25)	▲31.7 (▲28.7)
児童買春・児童ポルノ法	162 (139)	48.9 (54.5)	108 (99)	41.2 (47.8)	▲54 (▲40)	▲33.3 (▲28.8)
私事性的画像防止法	1 (1)	0.3 (0.4)	0 (0)	— —	▲1 (▲1)	-100.0 -100.0
面会要求等	— —	— —	2 (2)	0.8 (1.0)	— —	— —
性的姿態撮影等	— —	— —	26 (26)	9.9 (12.6)	— —	— —

(2) 学職別被害状況

令和5年中の本県の福祉犯被害少年の学職別では、高校生が138人（52.7%）と最も多く、次いで中学生が82人（31.3%）となっています。

学職別被害状況

	4年		5年		増減数	増減率(%)
	数	構成比(%)	数	構成比(%)		
総数	542 (435)		262 (207)		▲280 (▲228)	▲51.7 ▲52.4
小学生以下	117 (98)	21.6 (18.1)	12 (11)	4.6 (4.2)	▲105 (▲87)	▲89.7 ▲88.8
中学生	133 (112)	24.5 (25.7)	82 (70)	31.3 (33.8)	▲51 (▲42)	▲38.3 ▲37.5
高校生	231 (184)	42.6 (42.3)	138 (107)	52.7 (51.7)	▲93 (▲77)	▲40.3 ▲41.8
大学生・その他学生	20 (17)	3.7 (3.9)	5 (5)	1.9 (2.4)	▲15 (▲12)	▲75.0 ▲70.6
有職少年	24 (12)	4.4 (2.8)	5 (1)	1.9 (0.5)	▲19 (▲11)	▲79.2 ▲91.7
無職少年	17 (12)	3.1 (2.8)	20 (13)	7.6 (6.3)	3 (1)	17.6 8.3